様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

（宛先）下関市長

申請者　郵便番号

 　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

下関市危険家屋除却推進事業補助金交付申請書

年度において下関市危険家屋除却推進事業を実施するため補助金の交付を受けたいので、下関市危険家屋除却推進事業補助金交付要綱第７条第１項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　補助対象事業の名称

年度 下関市危険家屋除却推進事業

２　補助対象事業の目的及び内容

危険家屋の除却工事

３　補助対象事業の実施場所（危険家屋の所在地（住居表示））

下関市

４　補助対象事業実施予定期間

交付決定後、約　　ヶ月間

５　補助対象事業に要する経費（税抜見積額）

　　　金 　　　　　　　　　　円

６　交付を受けようとする補助金の額

　　　金 　　　　　　　　　　円

７　誓約事項

|  |
| --- |
| 私は次の(1)から(6)の事項について誓約します。(1) 申請者は申請危険家屋を処分する権利を持つこと。申請者が第２条第２項第２号の補助対象者の場合は、権利者から解体撤去の同意を得ていること。(2) 申請者が暴力団員でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。(3) 本申請の補助対象事業の解体業者が、暴力団若しくは暴力団員であったこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有したことが判明したときは、申請者は市に補助金を返還すること。(4) 申請者は補助対象事業の実施に当たり、他の補助金等の交付を受けないこと。(5) 申請者は補助金の交付決定前に補助対象事業（契約締結を含む。）に着手しないこと。(6) 申請者は提出した書類一式については返還を求めないこと。年　　月　　日申請者氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　 |

８ 添付書類

 (1) 危険家屋の位置図（付近見取図）

(2) 危険家屋の平面図（危険家屋の用途が判るもの）

(3) 危険家屋の外観写真（正面玄関を撮影したもの）

 (4) 危険家屋が記載された「固定資産課税台帳兼名寄帳」又は「全部事項証明書」の写し

(5) 解体業者の見積書の写し（内訳が記載されたものに限るものとし、家財撤去又は外構工事を含む場合は当該撤去等に要する額、含まない場合にはその旨を内訳に明記すること。）

(6) 前号の解体業者の建築工事業、土木工事業若しくは解体工事業の許可書又は解体工事業の届出書の写し

(7) 申請者の市税の「滞納なし証明書」（補助対象者が第２条第２項第２号に該当する場合を除く。）

(8) 危険家屋を処分する権利を有することが確認できる書類（添付書類(4)の全部事項証明書の写しで確認できる場合を除く。）

(9) 解体撤去の同意書（様式第１３号）及び自治会の総会又は役員会等で危険家屋の解体撤去工事を実施する旨を決定したことが分かる書類（補助対象者が第２条第２項第２号に該当する場合に限る。）

(10) その他市長が必要と認める書類

９　解体業者に補助金の受領を委任することの希望の有無

□　有　　　□　無　　（いずれかに☑チェック）